

令和元年5月30日

交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

土木部道路企画課

道路ネットワークに関する調査研究について

1 浜松市の道路ネットワークについて

「浜松市都市計画マスタープラン」では、目指すべき将来の都市構造として、「拠点ネットワーク型都市構造」を掲げている。また、「浜松市総合交通計画」では、この将来都市構造の実現を目指して「3つの高規格幹線道路」、「5つの環状道路」及び「11の放射道路」による道路ネットワークの形成を掲げている。

2 浜松市のみちづくり計画について

「浜松市のみちづくり計画」では、拠点ネットワーク型都市構造の実現を目指して、総合交通計画で掲げる5環状11放射の道路をはじめとした拠点間の円滑な移動に資する道路整備を掲げている。

みちづくりの基本方針として「拠点間を移動しやすいみちづくり」等を掲げ、具体的な方向性として「浜松市都市計画マスタープラン」や「浜松市立地適正化計画」に示す各拠点や、三方原及び舘山寺スマートインターチェンジ等の交通拠点を設定し、これらの拠点をつなぐ道路ネットワークの整備を優先的に実施することとしている。また、拠点間の移動目標時間は概ね30分と設定している。

本計画に示す道路整備プログラムでは、計画期間に実施する事業箇所を示している。

なお、計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間であり、策定から5年後となる令和3年度に、必要に応じて見直すこととしている。

3 今後の課題

拠点間の移動時間短縮に向けた道路ネットワークの整備には、多くの予算と用地買収を含め、長期間を要することが予想される。